

TCER Working Paper Series

所得税の重税感～『日本版総合的社会調査』個表データによる諸要因の分析～

PERCEIVED BURDEN OF PERSONAL INCOME TAX: ANALYSIS ON INFLUENCE
FACTORS USING JGSS MICRO DATA

大野裕之
Hiroyuki Ono

2009年 7月

Working Paper J-2
<http://tcer.or.jp/wp/pdf/j2.pdf>



公益財団法人東京経済研究センター
〒102-0072 東京都千代田区飯田橋1-7-10-703

©2009 by Hiroyuki Ono.

All rights reserved. Short sections of text, not to exceed two paragraphs, may be quoted without explicit permission provided that full credit, including ©notice, is given to the source.

概要

わが国税制のである所得税には、不透明感、不公平感が付き纏っている。納税者が税に関してどのような意見を持っているかを正しく把握することは、税制の信頼維持・改革の推進のためにも重要であるが、そうした納税者の主観に焦点をあてた研究はたいへん遅れている。本研究は、どういう納税者が所得税は重いと感じ、どういう納税者がそうではないかという「重税感」に的を絞り、『日本版総合的社会調査』の個票データで分析した。順序型ロジットモデルの推計結果より、自営業者はそのほかの人に比して、所得税を軽めを感じるという傾向が検出されたが、サラリーマンに関してはそうではなかった。巷でしばしば語られるサラリーマンの重税感は、自営業者に対比してのそれと理解されるべきであることもわかった。また、所得、学歴、情報アクセス、政治意識、市郡規模などが予想通りの影響を与えていることも、わかった。さらに、平均的国民の重税感は2000年から2003年まで上昇し、2003年以降下降していることもわかったが、これはその間の税制改革の効果というよりも、景気の変動による人々の暮らし向きの変化を反映してのものと考えられる。

大野裕之
東京経済研究センター (TCER) 及び
東洋大学
経済学部
東京都文京区白山5-28-20
hiroono@toyonet.toyo.ac.jp

Abstract

There has always been some sense of unclearness and unfairness about income tax, which is one of the most important taxes, in Japan's tax system. It is imperative to properly grasp what perceptions the general public has on taxes, in order to sustain the credibility of the tax system and promote its reform. However, such a study focusing on subjective issues of taxation is very scarce. In view of this, the present study analyses the perceived burden of income tax, i.e. who feels the tax more heavier relative to others, using the micro data from the Japan General Social Survey. Estimating ordered logit models reveals that self-employed people feel the burden less relative to the other people, but that salaried workers do not feel the burden more. It is popularly claimed that they are taxed most heavily, but this notion should be understood that their perceived, heavy burden is in relation to self-employed people. Other than those, income, education, access to the relevant information, political orientation, and the size of municipalities are found to exert influence on the perceived burden in a plausible way. Further, the perceived burden of the average people rose from 2000 to 2003, but fell after 2003. This is interpreted not due to any specific tax reforms during this period, but rather due to the changes in living conditions coming from the general business cycle.

Hiroyuki Ono
TCER
and
Toyo University
Faculty of Economics
5-28-20 Hakusan, Bunkyo-ku, Tokyo
hiroono@toyonet.toyo.ac.jp

所得税の重税感
～ 『日本版総合的社会調査』 個表データによる諸要因の分析～*

平成 21 年 7 月

東洋大学経済学部

大野裕之

hiroono@toyonet.toyo.ac.jp

* 日本版 General Social Surveys (JGSS) は、大阪商業大学比較地域研究所が、文部科学省から学術フロンティア推進拠点としての指定を受けて (1999-2008 年度)、東京大学社会科学研究所と共同で実施している研究プロジェクトである (研究代表: 谷岡一郎・仁田道夫、代表幹事: 岩井紀子、副代表幹事: 保田時男)。東京大学社会科学研究所附属日本社会研究情報センターSSJ データアーカイブがデータの作成と配布を行っている。

1. はじめに

所得税は主要な国税の税目の中でも最重要税目である。平成 19 年度一般会計税収(決算ベース)に占める割合は 16.1%と、法人税の 14.7%、消費税の 10.2%を抑えて、最も大きい。この割合は低下傾向にあるため、嘗てはさらに大きな割合を占めていた¹。いわば基幹税のなかの基幹税である。しかしながら、所得税にはクロヨン、トーゴーサンなどのことばに代表されるように、不透明感、不公平感が付き纏っているのも事実である。こうした不透明感、不公平感は各種控除を始めとした複雑な課税制度に原因がある。平成 14 年度の税制調査会の中間答申は以下のように述べている²。

『少子・高齢化など様々な構造変化に対応しきれず、結果的に税負担の歪みや不公平感を生じさせている税制上の諸措置を放置した場合には、国民の税制への信頼、社会参画への意欲を失わせ、社会の活力を低下させるおそれがある。社会共通の費用を国民皆が広く公平に分かち合うという観点から、こうした措置の適正化を図っていく必要がある。

さらに、納税者の税制への信頼確保の観点からは、制度面のみならず執行面での適正化に努めることも極めて重要である。この観点から、納税者にとって分かりやすい簡素な税制を構築する必要もある。簡素な税制は経済活動を行う際の予測可能性を高め、納税コストの低下を通じて、経済社会の活性化に寄与する。』

こうした事態に対し、同年、小泉首相は、税制改革を構造改革の大黒柱として位置づけ、所得税などの課税範囲や税率構造の平準化を含めた経済再生のための税制改革を打ち出した³。税制調査会も平成 14、15 年には、「税に関する対話集会」を各地で開催するなど、国民の各層の意見を税制改革に反映するよう取り組んだ。しかしながら、こうしたイニシアチブを以ってしても、長い歴史や既得権益を持った税制を改めることは容易なことではない。現に所得税制が大きく変更されたのは、政権末期の平成 19 年度税制改革であった⁴。ましてや、人々の意見や意識を変えるのは尚更難しい。

納税者が課税に関してどのような意見を持っているかは、税制の信頼にも関わる重要な問題である。いうまでもなく、納税者の意見は一様ではなく、彼らの個人属性、経済状況、政治意識などさまざまな要因によって異なると考えられる。そこで、どういう納税者が税は重いという「重税感」を強く持ち、

¹ 財務省パンフレット『税制について考えてみよう』(平成 20 年 10 月)p12。平成 3 年の 26.7%をピークに年々減り続けている。これに代わって、平成 14 年度以降は法人税の割合が上昇しており、予算ベースで平成 20 年度には所得税を抜いて最も大きな割合を占めている。

² 税制調査会『あるべき税制の構築に向けた基本方針』(平成 14 年 6 月)の「第一．基本的考え方」、「二．あるべき税制の構築に向けた視点」。

³ 日本経済新聞、平成 14 年 1 月 18 日、朝刊 1 面。

⁴ この改正は平成 11 年度以来の大型の改正であった。課税最低限が 330 万円から 195 万円に引き下げられるとともに、税率構造が小刻みになり、4 段階(最低 10%、最高 37%)から 6 段階(最低 5%、最高 40%)へと改められた。また、平成 11 年から導入されている定率減税(20%、25 万円限度、ただし平成 18 年に半分に縮減)が廃止されている。

どういふ納税者がそうではないかを明らかにすることは、先の税制調査会報告が懸念する税制の歪みや不公平感を是正する上で、肝要である。しかしながら、こうした分野の学術的研究は遅れているのが現状である。これは、利用可能なデータが乏しいことを第一義的要因としている。すなわち、税が重いと感じるか否かを問う意識調査で一般に利用可能となっているものは、筆者の知るところない⁵。唯一の例外が、2000年より大阪商業大学により実施されている『日本版総合的社会調査』(Japanese General Social Survey)である。これは、2000年の調査開始以来、2004年を除いて毎年回答者に所得税が高い、重いと感じるか否かを問うてきており、貴重なデータソースである⁶。本研究はこの個票データを用いて、どのような納税者が重税感を強く抱いているかを計量経済的手法で明らかにしようという、初めての試みである⁷。

重税感を対象とするということは、言うまでもなく納税者の主観的意見・認識を捉えるものである。こうした主観を対象とした研究の意義について、違和感をもつ読者もいるかもしれない。しかし、ある意味、主観は客観的な事実以上に重要である。この点を再度強調したい。繰り返しになるが、税制の基盤は国民の信頼・意識にある。税に関するネガティブな感情が国民の間に広まることは、極論すれば一國の税制の基盤を揺るがしかねず、所得隠しや地下経済の拡大という事態を招くとする指摘もある⁸。その意味で、課税当局は税がどのように国民に見られているかは、無頓着ではいられない。ことに、急速な少子高齢化の中、直間比率の是正が長期的な課題となっている。その中心たる所得税制の具体的改革が今後も進められることから、所得税に関する人々の認識を正しく把握することは重要である。また、人々の主観は客観的事実を補い、いわばそれを裏づける意義もある。重税感と密接にかかわるものとして不公平感がある。税が重いと感じる場合、絶対的な基準もさることながら、他人と比してそう感じるということが多いと考えられるからである。この不公平感という主観の前提となる客観的事実に焦点を当てた研究は、今日まで幾つか行われてきている。石(1981)、本間他(1984)、奥野他(1990)、林(1995)、大坪(1999)などがその例である。これらの研究は概ね、クロヨン、トーゴーサンなどの所得税の捕捉率の業種間格差を認めるものである。本研究で重税感にも業種間の格差が認められれば、こうした研究のファインディングを主観面から裏づけることとなり、意義深い。

本論文の構成は以下のとおりである。まず、次節で今回用いたデータベースと研究の焦点たる質問の回答について、詳しく説明する。第3節は、重税感の回答傾向に影響を与えたと考えられる説明要因を検討する。続く第4節では、順序型ロジットモデルによる分析の手法を説明し、推計結果を報告する。最終の第5節は本論文の成果をまとめ、政策含意を提示するとともに、将来の研究を展望する。

2. データベース

⁵ ただし、新聞社や労働組合が時折実施していることは認識している。また、重税感以外では、国税の広聴活動に関する評価や税務署について、平成16、17年度に財務省が行ったアンケートがあり、また、地方税に関していくつかの地方公共団体が独自にアンケートを行っていてもいるようである。いずれも、研究目的に利用可能かどうかは明らかではない。

⁶ 次節で述べるように、この調査が用いる表現法、税は「高い」「低い」であるが、本稿では基本的に、「重い」「軽い」と表現する。いうまでもなく両表現は実質的に同じであるので、論文の標題に合わせた。

⁷ 海外でもこうした研究はほとんど行われていないようである。筆者の知る例外は、Seidl and Traub (2001)のみである。

⁸ 例えば、『週刊東洋経済』2005年12月31日・2006年1月7日号、p42~45。地下経済の規模の推計に関する学術研究でも、税をその重要な説明要因のひとつと考えるのが一般的である。たとえば、Feige(1979)やTanzi(1983)などを見よ。

(1) データベースの詳細

本研究で用いたデータベースは『日本版総合的社会調査』の個票である⁹。この調査はわが国初の本格的な社会調査といえるもので、米国の General Social Survey を範としている。大阪商業大学を実施機関とし、国内外の大学をデータ管理アーカイブとしている。調査対象は日本全国に亘る。すなわち、全国を6ブロックに分け、市郡規模によって層化し、人口比例により300地点を抽出したうえで、各地点において等間隔抽出法により、正規対象15名、予備対象5名を抽出するという2段階無差別抽出法により回答者を抽出している。対象は調査時点で満20歳以上89歳以下の男女個人である¹⁰。本調査は、2000年より毎年(ただし2004年を除く)実施されている。質問項目は回答者の個人属性をはじめとして多岐に亘っており、質問内容や質問の仕方(回答選択肢や面接方式・留置方式の別など)は年により多少変更されてきているものの、本研究で焦点をあてる重税感に関する質問のように、多くの質問が変更なく繰り返し調査されている。

ここで注意すべき点は、この調査では毎年同じ回答者を選んで質問に答えさせている訳ではないことである。したがって、パネルデータの構造をもっていない。こうしたデータは反復クロスセクション(repeated cross-section)データとよばれる。基本的にはクロスセクションデータとしての属性をもつが、多年度に亘っているため単純なクロスセクションとは異なり、経年的な変化の可能性を取り入れた分析が可能となることが特徴である。

本研究の分析対象は、2005年調査で留め置き調査票Q40の、以下の質問である¹¹。

Q. あなたに課せられている所得税は、高いと思いますか。

1	2	3	4	5	6	7
低い	やや低い	適切	やや高い	高い	わからない	課せられていない

6および7を除外すると、より高い回答選択肢番号がより大きな重税感に当てられていることに注意ありたい。これら選択肢の選択に、回答者のさまざまな属性・要因がどのように影響しているかを分析する。

尚、この設問では「あなたに課されている所得税は…」となっており、「税は…」となっていないことには少し留意する必要がある。質問の表現を見る限り、質問者の意図は明らかである。しかしながら、回答者がこの設問を厳密に所得税のみに関するものと解釈したかどうかは不明である。所得税以外の税についても同様な設問があればともかく、税に関する設問はこれ以外にないため、回答者の中には所得税以外の税、たとえば地方住民税や、自営業者であれば事業税など関連する税を含めた、広く税金と解釈して回答した人が多く含まれる可能性は排除しない。もちろん、厳密に解釈した人も多いであろうし、

⁹ 日本版 General Social Surveys (JGSS) は、大阪商業大学比較地域研究所が、文部科学省から学術フロンティア推進拠点としての指定を受けて(1999-2003年度)、東京大学社会科学研究所と共同で実施している研究プロジェクトである(研究代表: 谷岡一郎・仁田道夫、代表幹事: 佐藤博樹・岩井紀子、事務局長: 大澤美苗)。東京大学社会科学研究所附属日本社会科学研究センターSSJ データアーカイブがデータの作成と配布を行っている。

¹⁰ 詳しくは、大阪商業大学 JGSS 研究センターのホームページ(<http://jgss.daishodai.ac.jp>)を見よ。

¹¹ 2000年調査ではQ25、2001年調査ではQ24、2002年調査ではQ58、2003年ではQ63と、質問番号は異なっているが、内容は同一である。また、いずれも留め置き調査票の中で尋ねている。

各回答者がそのどちらであるかをデータから知る術はない。このことが以下に示す結果の解釈を直接に左右することはないものの、この点は念頭においておく必要がある¹²。

(2) 回答者属性の概観

詳しい分析に入る前に、この調査の回答者の属性を年ごとに概観しよう。項目は、性別、年齢、配偶者の有無、自営業者・非自営業者の別である。表1に結果がまとめてある。参考として、2000年と2005年の国勢調査と労働力調査(自営業者・非自営業者の別の場合)の結果も載せている。いくつかの留意すべき点が指摘される。まず、男女比は国勢調査の結果と比べて、どの年も男の割合が低く、女の割合が高い。特に、2003年のデータは男が43.3%、女が56.6%と、直近の2005年国勢調査の結果と比べて、5%ポイント強もの差異がある。次に年齢を見てみると、65歳以上の割合が国勢調査と比べて高い。特に2001年と2003年のデータは、65歳以上の割合が、それぞれ直近の国勢調査の値を4%ポイント以上も上回っている。配偶者の有無は、いずれの年も「配偶者あり」が国勢調査より相当程度割合が高く、逆に未婚者の割合が低い。最後に自営業者・非自営業者の別を見ると、このデータでは自営業者の割合が高い。特に2003年、2005年では、その差はそれぞれ4.4%ポイント、3.8%ポイントと大きくなっている。

以上をまとめると、本調査のデータは、より女性に、より高齢者に、より配偶者のある人に、そしてより自営業者に偏って、母集団たる国民(ただし20歳以上)を代表しているといえることができる。こうした偏向が大きいと見るか、小さいと見るかは一応論点たりうるが、これをそのまま用いて分析を行うより他ない。いずれにしても、事前にこうしたデータの傾向を把握しておくことは、重要である。

図表1：回答者属性

		2000年	2001年	2002年	(参考)2000年 国勢調査・労働力調査	2003年	2005年	(参考)2005年 国勢調査・労働力調査
総数		2,893	2,790	2,953		3,663	2,203	
男女比	男	1,318(45.6%)	1,283(46.0%)	1,367(46.3%)	48.30%	1,591(43.3%)	920(45.5%)	48.40%
	女	1,575(54.4%)	1,507(54.0%)	1,586(53.7%)	51.70%	2,072(56.6%)	1,103(54.5%)	51.60%
年齢	平均	50.9	51.9	51.8		53.0		
	中位値	51	53	53		55		
	最高値	89	89	89		89		
	最低値	20	20	20		20		
	標準偏差	16.54	16.77	16.44		16.72		
	歪度	-0.037	-0.058	-0.067		-0.148		
	20歳以上64歳以下	2,200(76.0%)	2,067(74.1%)	2,209(74.8%)	78.2%	2,583(70.5%)	1,445(71.4%)	75.90%
65歳以上	693(24.0%)	723(25.9%)	744(25.2%)	21.8%	1,080(29.5%)	578(28.6%)	25.10%	
配偶者の有無	あり(既婚)	2,099(72.6%)	2,061(73.9%)	2,182(73.9%)	64.4%	2,703(73.8%)	1,473(72.8%)	62.5%
	なし(離死別)	356(15.1%)	407(14.6%)	422(14.3%)	12.4%	501(13.7%)	239(11.8%)	13.4%
	なし(未婚)	438(12.2%)	356(12.4%)	348(11.8%)	22.3%	458(12.5%)	311(15.4%)	22.6%
自営・非自営 の別	自営業者	245(13.4%)	221(13.3%)	240(13.6%)	11.6%	316(14.8%)	177(14.2%)	10.4%
	非自営業者	1,588(86.6%)	1,440(86.7%)	1,521(86.4%)	88.4%	1,816(85.2%)	1,070(85.8%)	89.6%

注)「配偶者の有無」、「自営・非自営の別」の実数の合計は、無回答や欠損値があるため、「総数」とは一致しない。労働力調査の結果は、「就業上の地位不詳」を除き、「自営業主」、「家族従業者」、「雇用者」みから割合を求めている。国勢調査、労働力調査の結果はいずれもデータにあわせて、20歳以上に限って算出している。

¹² 本稿では全ての該当箇所「所得税」と厳密に税目を限定した書き方をしておらず、多くの箇所単に「税」とだけ書いているが、それは読みやすさや文章の流れのほか、こうしたこともあってのことであることを、この段階でことわっておきたい。

(3) 回答傾向概観

まずここで、回答選択肢1~5の分布がどのようになっているのか、各年のデータを概観しよう。図表2は各年の基本統計量と各選択肢の分布を示している。調査に用いたデータには「わからない」、「課税されていない」(それぞれ選択肢6、7)が含まれているが、ここで記載した「平均」、「分散」、「歪度」はそれらを除いた値(1~5の選択肢)の回答に基づくものである。図表3は分布をグラフで表現している。最新の2005年のデータでは、「低い」を選択した人の割合が0.61%、「やや低い」が0.81%で、以下「適切」、「やや高い」、「高い」がそれぞれ17.1%、37.7%、43.8%となっている。

まず、半数近くの人が自分に課せられている所得税を「高い」と感じていることがわかる。これに対し、「低い」もしくは「やや低い」と感じている人は1.4%強と極めて少なく、分布は大きく右に歪んでいる。しかし、これは決して驚くに値しない。税を好ましくないと思っている場合、例え客観的には少額であったとしても、人は税を「高い」「重い」と感じるであろう。税は必要であると考えていたとしても、純粋に「好ましい」と思っている人は極めて少ないに違いないから、この結果はむしろ当然といえよう。

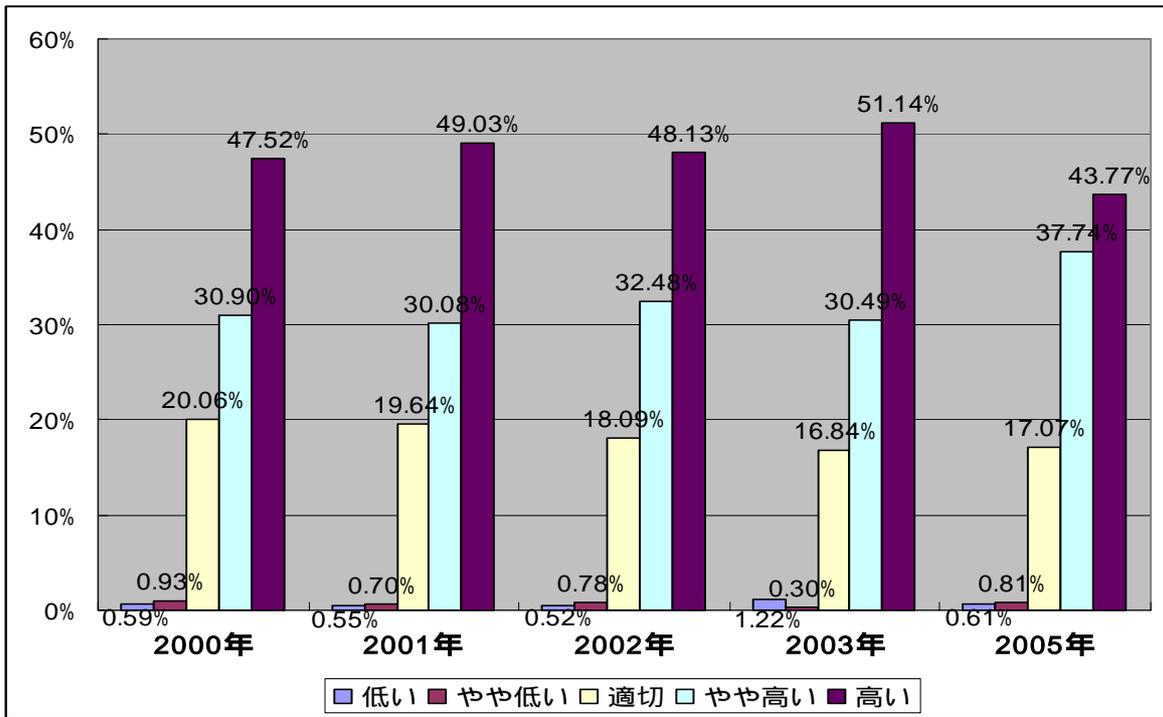
こうした回答傾向に経年変化はあるであろうか。図表3の分布の各選択肢を見ると、一見してわかるような大きな変化はないようである。しかし、各年の平均と歪度をグラフにあらわした図表4を見ると、2003年と2005年の間にやや特異な変化が見られる。2003年までは平均は上昇、分布は右、すなわちより高い選択肢番号への歪みが徐々に増しているが、2005年には平均は低下し、右への歪みも低下している。これをこのまま解釈すると、2000年から2003年まで納税者の重税感は徐々に増したが、2003年から2005年の間にそれが反転したということになる。しかし、これらがどういう要因を反映し、また統計的に有意なものであるかは、この段階では判断できない。これは後述の分析で扱われる。

図表2:「重税感」回答選択肢の記述統計と分布(各年)

		2000年	2001年	2002年	2003年	2005年
データ総数		2,893	2,790	2,953	3,663	2,023
うち回答1~5		2,039	2,001	1,924	1,312	1,476
平均		4.24	4.26	4.27	4.30	4.23
分散		0.84	0.83	0.82	0.84	0.80
歪度		-0.80	-0.82	-0.85	-1.13	-0.82
分布 (相対 度数)	1「低い」	0.59%	0.55%	0.52%	1.22%	0.61%
	2「やや低い」	0.93%	0.70%	0.78%	0.30%	0.81%
	3「適切」	20.06%	19.64%	18.09%	16.84%	17.07%
	4「やや高い」	30.90%	30.08%	32.48%	30.49%	37.74%
	5「高い」	47.52%	49.03%	48.13%	51.14%	43.77%

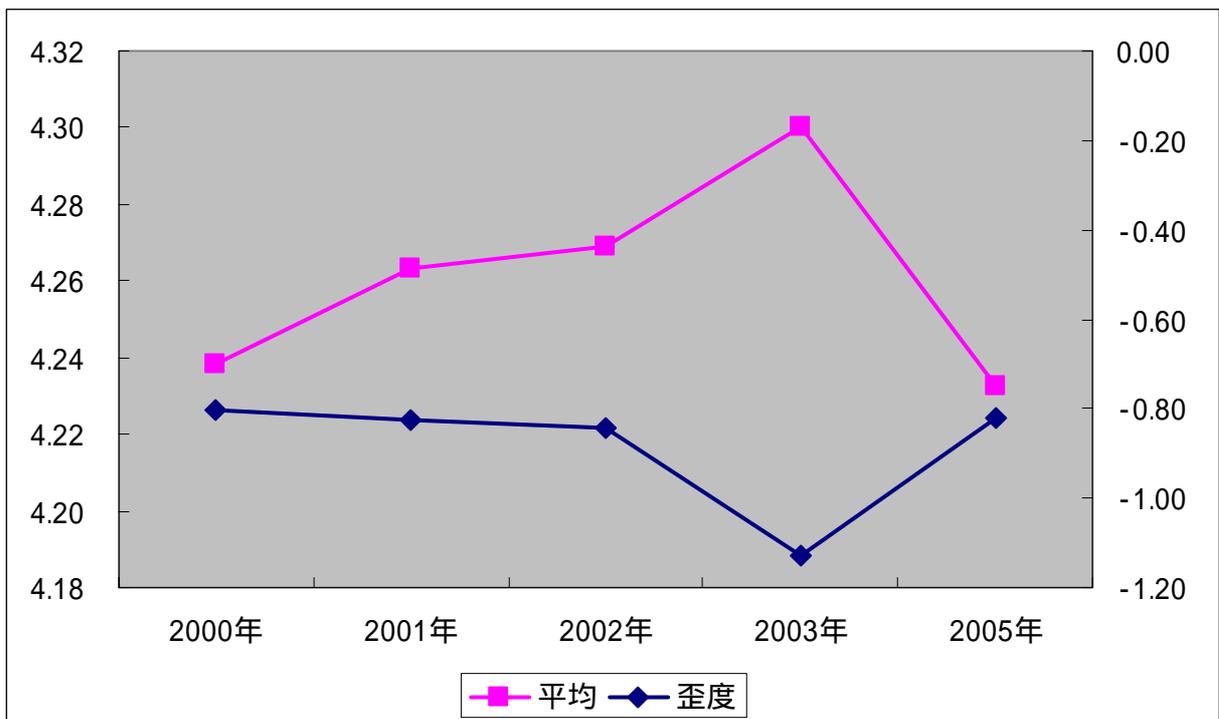
注) 「平均」「分散」「歪度」の数値、ならびに各回答の相対度数は、選択肢6(「わからない」)、7(「課税されていない」)を除いたもので算出している。

図表3：各年の回答選択肢の分布



注)各回答の相対度数は、選択肢6(「わからない」)、7(「課税されていない」)を除いたもので算出している。

図表4：「重税感」回答選択肢の平均・歪度の経年変化



注)平均は左の縦軸、歪度は右の縦軸

3. 説明要因の検討

さて、「重税感」の各選択肢の選択に影響を与えると考えられる要因には、何があるだろうか。今回利用するデータセットにはさまざまな質問・回答が用意されているが、もちろんこれら全てを分析することはできないし、またその必要もない。まず想起されるべきは、所得であろう。これは、わが国の所得税制が累進税制をとっているため、所得は他に何をあいても人々の重税感に影響すると考えられるためである。次に、既に再三述べているように、現在の所得税には所得捕捉率の業種間格差に根づく、不透明感、不公平感が付き纏っている。そのため、回答者の就業形態、つまり自営業者かサラリーマンか、あるいはそれ以外かという区別は重要であろう。そのほかに考えられる重要な要因として、教育、情報アクセス、政治意識、市郡規模があげられる。また、性別や年齢といった基礎的な個人属性も考慮するのが、個票データ分析の常である¹³。さらに、反復クロスセクションデータの特性を生かし、図表4で示された経年変化を要因のひとつとして加えることができる。これは、直前の調査時までに行われた税制改正の効果として捉えることが可能であるため、政策含意豊かで興味深い。

以下それぞれについて敷衍したい。

(1) 所得

現行の所得税制は累進制をとっているため、高額所得者により重い負担がかかっている。このことは、直ちに高額所得者のほうがより重税感を感じているということの意味しているであろうか。調査では前年の収入を19段階に区分し、回答させている。最低は「なし」すなわち0円で、最高はどの年も「2,300万円以上」となっている。分析に当たっては、これらを各分類の中位値に変換し、「所得」という説明変数にした¹⁴。

ところで、言うまでもなく、収入と所得は別の概念である。回答者がこれを正しく認識して回答したとすれば、これを以って累進構造に根ざす所得の影響を測ろうというのは厳密には正しくないといえる。しかし、全ての回答者が所得と収入を厳密に区別して回答したとは考えにくい。また、そうだとした場合も収入と所得の相関は高く、前者は後者を相当程度代理しているはずである。そうであれば、所得に関する設問がない以上、この設問を用いるより他はなく、収入と所得の厳密な差異を以てこの変数を全く説明要因に加えないことは正当化できないものとする。

尚、以下に説明する他のいくつかの変数のように、所得についても回答を「高額所得者」、「ミドルクラス」、「低所得者」などに階級分けし、それぞれのダミー変数として分析を行うことも可能であるが、

¹³ もちろん個人属性には、既婚・未婚の別や持ち家・借家などの住居形態など、他にもいくつか考えられる。しかし、個票データにおいては欠損値が多く、説明変数を次々と加えていくと、利用可能なデータ数がたちまち小さくなってしまふ。したがって、先験的に強い影響が疑われる場合は別として、そうでない場合には、むやみにこうした属性を説明変数に加えるべきではない。

¹⁴ 2005年を除く各年で、最高額分類を選んだ回答者には、実際の額を記入してもらおう別の問いがある。しかし、該当者の殆どは無回答であり、その場合には機械的に2,300万円として処理した。2005年調査にはそうした問いがなく、全ての該当者を2,300万円として処理した。

どこを閾値にするかに恣意性が混入するため、こうした手法は採用しなかった。

(2) 就業形態

クロヨン、トーゴーサンに表象される課税所得の捕捉率の業種間格差は、いうまでもなく所得税の不透明感、不公平感に直結する問題である。本研究が扱うデータには「不公平であると感じるか」という、不公平感そのものに関する情報などはないが、既に述べているように、不公平感は相対的な意味で重税感を醸成すると考えられる。その意味で就業形態の情報は重要であり、如何なる結果が導かれるかはたいへん興味深い。もし、クロヨンやトーゴーサンが現実であるならば、主観面においても、捕捉率が高いとされるサラリーマンなど自営業者以外の人は、自営業者よりも重税感をより強く感じているであろう。

本データセットではこの就業形態に関する問いを以下のように設けている¹⁵。

Q. あなたの仕事は、大きく分けて、この中のどれに当てはまりますか。

- | | |
|--------|-----------------|
| 1 (ア) | 経営者・役員 |
| 2 (イ) | 常時雇用の一般従業者 役職なし |
| 3 (ウ) | " 職長、班長、組長 |
| 4 (エ) | " 係長、係長相当職 |
| 5 (オ) | " 課長、課長相当職 |
| 6 (カ) | " 部長、部長相当職 |
| 7 (キ) | " その他の役職 |
| 8 (ク) | " 役職はわからない |
| 9 (ケ) | 臨時雇用・パート・アルバイト |
| 10 (コ) | 派遣社員 |
| 11 (サ) | 自営業主・自由業者 |
| 12 (シ) | 家族従業者 |
| 13 (ス) | 内職 |
| 14 | わからない |

ここで、選択肢 11 が「自営業者」という区分に該当すると考えられる。クロヨン、トーゴーサンの「ヨン」、「サン」にあたるのは農業所得者であるが、残念ながら農業者とそれ以外の自営業者を区分する情報は、このデータセットにはない。この選択肢 11 を選択した回答者を「自営業者」と見なし、これを 1、それ以外は 0 をとる自営業者ダミーを作成する。ところで一般メディアなどでは、サラリーマンが自営業者などに比して税負担や重税感が大きいとか、税制改正では過重な負担を強いられるなどと伝えられることが多い¹⁶。そこで、自営業者とともに、サラリーマンについても同様のダミー変数を作成する。ここでは上記の回答選択肢 2~8 がそれにあたると考えた。このように、「自営業者」、「サラリーマン」、「そのほか」に就業形態を 3 分類して、自営業は所得税を軽めを感じる傾向があるか、反対にサラリーマンにはそれを重めを感じる傾向があるかを、検証する。尚、「わからない」や無回答を除外して 3 類型それぞれの構成割合を各年で示すと、下の図表 5 のようになる。どの年も、相対的に「サラリーマン」が最も多く、いずれの年も 50%を越えている。反対に「自営業者」が 13%~17%で、最も少ない。

¹⁵ 2005 年度調査の問 5 - 1

¹⁶ たとえば『週刊ダイヤモンド』2003 年 4 月 5 日号 p33、2005 年 8 月 6 日号 p30~p43 の記述などが典型例である。雑誌検索ソフトなどを用いると、より大衆向けの雑誌でセンセーショナルなタイトルの記事が多数検索される。

図表5：就業形態3分類の構成割合

	2000	2001	2002	2003	2005
自営業者	13.4%	13.3%	13.6%	14.8%	14.2%
サラリーマン	52.0%	51.7%	49.3%	45.2%	48.4%
そのほか	34.6%	35.0%	37.0%	40.0%	37.4%
合計(除く無回答等)	1833	1661	1761	2132	1247

(3) 学歴

高学歴の人ほど、財政の仕組みや政策、税金の使われ方に関して深い理解もつと考えられる。一般論として、こうした人ほど感情的な重税意識はもっていないものと考えられる。学歴に関する設問は、旧学制で教育を受けた回答者がいることを踏まえて、新旧の学制での選択肢を設け、以下のとおり尋ねている。

Q. あなたが最後に通った(または現在通っている)学校は次のどれにあたりますか。(中略)なお、中退も卒業と同じ扱いでお答えください。

- | | | |
|----|-----|--------------------|
| 戦前 | (ア) | 旧制尋常小学校(国民学校を含む) |
| | (イ) | 旧制高等小学校 |
| | (ウ) | 旧制中学校・高等女学校 |
| | (エ) | 旧制実業・商業学校 |
| | (オ) | 旧制師範学校 |
| | (カ) | 旧制高校・旧制専門学校・高等師範学校 |
| | (キ) | 旧制大学・旧制大学院 |
| 戦後 | (ク) | 新制中学校 |
| | (ケ) | 新制高校 |
| | (コ) | 新制短大・高専 |
| | (サ) | 新制大学 |
| | (シ) | 新制大学院 |
| | | わからない |

ここでは、旧制(戦前)の(オ)、(カ)、(キ)と新制(戦後)の(コ)、(サ)、(シ)をまとめて「高等教育」、旧制の(ア)と新制の(ク)を合わせて「義務教育」、その中間にあたる、旧制の(イ)、(ウ)、(エ)と新制の(ケ)をまとめて「中等教育」とし、3つの分類に区分した。各区分の分布を示すと、以下の図表7のようになる。最後の「わからない」(アイウエオの記号なし)は除外している。概ね「高等教育」が30%弱、「義務教育」が20%弱、「中等教育」が50%強といえよう。

図表7：学歴の構成割合

	2000	2001	2002	2003	2005
高等教育	26.2%	28.1%	29.1%	28.3%	31.4%
中等教育	55.3%	53.8%	52.1%	52.4%	50.5%
義務教育	18.5%	18.0%	18.8%	19.3%	18.1%
総数(除く無回答)	2,872	2,766	2,939	3,636	2,009

(4) 情報アクセス

日頃、新聞等メディアを通じて情報に接している人は、そうでない人に比べて、顕著な回答傾向を示すものと考えられる。それが、財政の仕組みや政策、税金の使われ方に関する深い理解につながっていれば、学歴と同じように、情報に接している人ほど、税金も仕方ないと感じる傾向を示すだろう。しかし、メディアの報道の仕方はややもすると税金の無駄使いなど、重税感をあおるきらいがある。それを考慮すると、そのようにも言い切れない。反対に、情報に接している人ほど税金が重いと感じるかもしれない。そのどちらであるかは、先験的には判断しかねるところである。

情報アクセス度を測る設問として、以下のように1週間に新聞を読む頻度を尋ねるものがあり、本研究ではこれを採用した¹⁷。

Q. あなたは、どれくらいの頻度で新聞を読みますか。

1	2	3	4	5
ほぼ毎日	週数回	週1回程度	それ以下	全く読まない

これをもとに説明変数は、「1 ほぼ毎日」を選択している場合に1を、それ以外の場合を選択している場合を0とするダミー変数とした¹⁸。

(5) 年齢・性別

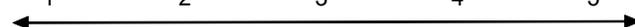
年齢、性別に関しては、重税感に影響を与えるというメカニズムは積極的には考えにくい。ただし、前述のとおり、個票データを扱う実証研究ではこれらを説明変数に含めることが常套的に行われているため、本研究でも取り入れる。

(6) 政治意識

税が重いと感じるか否かは、回答者の政治意識に密接に関係すると思われる。これに関しては、直接的に保守・革新という形で政治的志向を尋ねる以下の問いがある。

Q. 政治的な考えを、保守的から革新的までの5段階にわけるとしたら、あなたはどれに当てはまりますか。

保守的					革新的
1	2	3	4	5	



¹⁷ 調査では、新聞を読む頻度のほかに、1ヶ月に読む本(マンガ、雑誌を除く)の数や1日にテレビを見る時間数の設問がある。もちろん、本の中でも政治経済にかかわるものであれば、それらによって情報を得ることも可能であろうが、本の中には税と全く関係のない小説なども含まれる。テレビについても同様で、ニュース番組だけでなく情報アクセス度の指標とすることも可能であるが、ドラマや娯楽番組も含まれているので、これも情報アクセス度の指標として採用することは適切でない。

¹⁸ もちろん、選択肢の2以下、3以下の場合にそれぞれ1をとり、それ以外の場合に0をとる別のダミー変数2つを作っても行うこともできるが、最低でも週に1日は新聞を読むと答えた人のほとんどは毎日読むという選択肢1である(5年分の合計で約84%)ので、これらのダミー変数を使った場合でも大きな差は出なかった。

また、支持政党は何かを尋ねる以下の問いも、回答者の政治意識に関する重要な情報を提供する。

Q. 現在、あなたはどの政党を支持していますか。1つだけ選んでください。

1	2	3	4	5	6	7
自民党	民主党	公明党	共産党	社民党	その他の政党	特に支持する政党はな

但し、この支持政党についてのデータは、2003年調査では利用可能でないことを予め述べておかねばならない。これは、この年だけ調査方法が他の4年と異なって留置表をA、Bに分け、回答者はこのどちらかの留置表に回答することとしているが、重税感留置表Aで、支持政党は留置表Bで問うているため、重税感の質問に答えた、すなわち留置表Aに答えた人は、支持政党の質問を受けてないためである。

これら2つの問いは、厳密には別の内容を問うていることは言うまでもない。しかしながら、一般認識では自民党支持者は保守的、反対に共産党支持者は革新的ととらえられるため、同一ではないが類似の情報を提供している可能性が高い。図表6は、5年分のデータの合計で、各政党支持者の数と「保守・革新」の選択肢の割合を示したものである。自民党支持者のうち選択肢1(最も保守的)を選んだ人は17.7%に、1と2の合計ではほぼ半数に上るものの、5(もっとも革新的)を選択した人はわずかに1.7%である。反対に、共産党支持者で5を選んだ人は32.1%、4と5の合計では70%近いが、1を選んだ人は1.6%である。データを見る限り、上記の一般認識に反する人がいないわけではないが割合はたいへん小さく、回答の傾向はそれに極めて近いものとなっている。つまり、2つの質問の回答傾向は相関が高く、基本的に同じ情報を提供するものと考えたほうがよさそうである。この場合、両設問の回答を同時に分析に加えることは好ましくない。詳しくは後述する。

図表7：「支持政党」と「保守・革新」の相関

	総数(除・無回答)	保守革新の別				
		1	2	3	4	5
自民党支持者	2,526	17.7%	31.1%	41.4%	8.1%	1.7%
民主党支持者	647	2.9%	15.1%	47.8%	28.6%	5.6%
公明党支持者	352	6.5%	15.1%	56.5%	15.6%	6.3%
共産党支持者	184	1.6%	3.8%	26.1%	36.4%	32.1%
社民党支持者	187	2.7%	13.4%	41.2%	35.8%	7.0%
総計	3,896	12.8%	24.9%	43.1%	14.9%	4.4%

さて、これらの質問への回答は、重税感についての回答にどのような傾向を示すと先験的に考えられるであろうか。2000年以降現在に至るまで、自民党と公明党が政権与党である。政権与党を支持する人が、全ての政府の政策を支持するわけではないであろうが、そうでない人に比べて支持する可能性が高いであろう。したがって、これらの人々は税金が多少高くても仕方ないと思える傾向があるのではないか。一方、野党支持者は反対に、税金が高いという重税感を抱き易いと思われる。特に、戦後一貫して一度も政権与党となった経験のない共産党の支持者に、その傾向が顕著であろうと思われる。

尚、ここで政治意識に関連する他の設問について触れておきたい。調査には、こうした支持政党や保

守革新の政治志向に関する質問のほかに、より具体的な政策についての政府の責任を尋ねる設問もある。たとえば、高齢者の生活保障（生活費）、高齢者の医療・介護、子どもの教育、保育・育児のそれぞれについて、個人や家族の責任か、国や地方自治体の責任かを5段階（数値が小さいほうが、個人や家族の責任）で尋ねる問いや、「政府は、裕福な家庭と貧しい家庭の収入の差を縮めるために、対策をとるべきだ」という意見に賛成か反対かを5段階で尋ねるものなどである。前者の質問は、後者の質問に比してより具体的な政策の賛否を問うているが、これを、重税感を説明する政治意識と直接的に結びつけるのは困難と思われる。というのも、たとえば、に強い賛意を示した高齢者である回答者が、税収の制約を理解して、やについては反対の意を示すようなことが考えられるからである。したがって、これらの質問への回答を、重税感の説明変数として採用することは適切でない。では、後者の質問はどうであろうか。これは、より一般的な政府の役割を問うていると解釈することも可能である。そうであれば、賛意を示す人は積極財政主義者、反対の意を示す人は「小さな政府」論者と考えて、前者は税を必要なものとして軽めに感じるのに対し、後者は不要なものとして重めに感じると予測することができるかもしれない。このように考えると、これを説明変数とすることは一見、望ましいようにも思える。しかし、必ずしもそうはいえない。保守的な人イコール「小さな政府」論者であったとしても、彼らにより重税感を抱く傾向が予見されるかといえば、そうならないかもしれないからである。なぜなら、政権与党が調査期間中一貫して保守政党であるからである。つまり、保守的な人が所得再配分に反対していても、政権与党を支持していることから、現在の政策を支持する立場から重税感を表明しないような行動となれば、所得再配分の反対者が税は重くないと答えることになる可能性もある。実際、次節で展開される回帰分析にこれを加えたところ、そのような傾向が示された。つまり、所得再配分反対者イコール「小さな政府」論者、賛成者イコール積極財政論者という図式が成り立っておらず、これは「保守・革新」や「支持政党」同様に、現政権の政策への賛否を反映していることを示している。したがって、以下の分析ではこの問いへの回答は採用しないこととした。

（7）市郡規模

今回用いたアンケート調査には回答者の居住する、北海道・東北、関東などの地域ブロック、都道府県、そして市郡規模に関するデータがある。これらの居住地域に関する情報は、重税感を説明する要因として有用であろうか。居住地域の影響が何かしら認められるとしたら、農村居住者は都市居住者に比べて保守的であるなどの回答者の思考様式か、もしくは農村部と都市部では自治体の財政に格差があって、地方税負担¹⁹や行政サービスにおいて違いがある場合などが考えられる。こうした意味において、地域ブロックについては有用な情報はないと言ってよいであろう。東京を含む関東や、大阪・京都・神戸を含む近畿は比較的「都市的」、北海道・東北や九州は比較的「農村的」とは言えなくはないが、地域のくくりが粗すぎてそれ以外の情報も混在しているからである。都道府県についても、都市・農村の仕切りに恣意性はいるので、正しい推計結果を導けるか大いに疑問である。一方、市郡規模は居住地域を「大都市」（調査時点での政令指定都市）、「そのほかの市」、そして「町村」と分けており、前述し

¹⁹ 第2節(1)第3パラグラフの記述を想起ありたい。

た地域の特性をある程度反映しているものと考えられるため、これは説明要因として採用する。尚、各分類の構成割合を示すと図表8のようになる。

図表8：市郡規模の構成割合

	2000	2001	2002	2003	2005
大都市	18.5%	18.2%	18.0%	18.2%	18.3%
その他の市	56.3%	58.1%	57.7%	57.3%	63.1%
町村	25.2%	23.8%	24.2%	24.5%	18.5%
総数(除・無回答)	2,893	2,790	2,953	3,663	2,023

(8) 経年変化(各年ダミー)

本研究で用いるデータは反復クロスセクションデータである。単純なクロスセクションとは違って、他期間に亘って収集されているため、各期間の特徴を検出しているというメリットがある。そこで、当該年以降に1をとり、その前年までは0をとるダミーを、2001、2002、2003、2005年の各年で4つ作り、これを説明変数に加えた。例えば、2001年ダミーの場合には2000年までが0、2001年以降2005年まで全て1をとる。尚、こうした単純な入れ方のほかに、他の説明変数とそれぞれ掛け合わせて、さらに説明変数として加えることも可能である。この場合、各説明変数の影響の時間変化を検証することができるが、今回の研究ではこうしたことを想定する先験的な理由は見当たらない²⁰。モデルを徒に複雑にし、かつ利用可能なデータ数を大きく減少させるデメリットのほうが大きいので、以下の分析ではこれは行わない²¹。

以上が本研究の分析で用いる説明変数であるが、所得税の制度を考えた場合、所得控除や税額控除の要因をこれらに加えるべきではないかと考える読者がいるかもしれない。理論上はそのとおりである。しかし、これらの中でデータソースに対応する設問がある程度用意されているのは配偶者控除のみで、しかもこれも完全な形では得られない²²。すなわち、全ての調査年で、配偶者の有無、就労しているか否かを問うた上で、就労している場合には回答者本人と同様に19段階で収入額を尋ねているものの、閾値となる38万円に対応する選択肢はない。そのため、(ア)収入なし、(イ)70万円未満、(ウ)70万円以上100万円未満などの選択肢の中から、適当に閾値を定めるより他はないため恣意性が大きくなり、結果の解釈の信憑性が疑わしくなる。しかも、これを説明変数に加えると、利用可能なデータ数を大幅に減らすことにもなる。こうしたことから、以下の推計ではこれを説明要因に加えることはしない²³。

²⁰ この場合、回帰分析モデルでは、説明変数の係数が時間とともに変化する可能性を取り入れる。一方、こうした可能性を考慮しない場合には、各年ダミーは切片のシフトとしてのみモデルに取り込まれる。今回の研究では、後者のモデリングが採用されている。

²¹ 念のため一部の説明変数で試してみたが、解釈困難な推計結果を得たり、他の説明変数との多重共線性を疑わせたりすることとなった。

²² 2003年を除く4年分のデータで、子供の有無、年齢を尋ねているため、例えば18歳未満の子どもがいる回答者には扶養控除ありとして処理することも考えられないわけではなく、扶養するそのほかの家族等に関する同様な情報は得られない。しかも、2003年には同じ設問が用意されておらず、2003年の情報は全て推計から除外しなくてはならない。この場合もちろん、配偶者控除のケース以上に利用可能なデータ数を減らす。したがって、こうしたことを試みる価値はないと考えた。

²³ 念のため、(ア)および(ウ)を閾値としてダミー変数を作成し、次節で説明する推計式に説明変数として加えたところ、有

4. 順序型ロジットモデルによる多変量分析

(1) 推計手法と分析の進め方

前節の議論を踏まえて、回答者のさまざまな特性が、彼らの重税感の形成にどのように影響しているか、詳細な分析に進みたい。言うまでもなく、人々の重税感の形成にはさまざまな要因が関わっており、それらの影響は相互に独立しているため、それぞれを別個に分析したのでは全体像が見えてこない。こうした場合、これら諸要因の影響を同時に分析する多変量回帰分析の手法を採用する必要がある。

ところで、この回帰分析の被説明変数たる「重税感」は1~5の質的データである。かつ1~5の選択肢には、1は重税感が最も小さく、5が最も大きいというように序列がついている。こうしたデータを解析する場合、一般に用いられる普通最小二乗法(OLS)は適切ではなく、以下で示す回答の選択確率をモデル化した、順序型ロジットモデルによる推計が必要となる²⁴。すなわち、観測されない潜在変数(スカラー)

を y^* 、それに影響を与えられとされる説明変数(ベクトル)を x とすると、

$$y^* = x'\beta + \varepsilon$$

と表すことができる。ただし、 β は説明変数にかかる係数、 ε は攪乱項である。ここで、被説明変数 y が質的かつ序列のついたデータであるということは、以下を意味する。

$$\begin{aligned} y &= 1 && \text{if } y^* \leq \mu_1 \\ &= 2 && \text{if } \mu_1 < y^* \leq \mu_2 \\ &= 3 && \text{if } \mu_2 < y^* \leq \mu_3 \\ &= 4 && \text{if } \mu_3 < y^* \leq \mu_4 \\ &= 5 && \text{if } \mu_4 < y^* \end{aligned}$$

被説明変数 y を y^* にしたがって選択させるところの閾値 $\mu_1 \sim \mu_4$ は、モデルでは未知のパラメーターで、とともに推計される。攪乱項 ε にロジスティック累積分布を仮定し、かつその平均と分散をそれ

意な係数推定値は得られなかった。また、他の説明変数のいくつかは非有意に転換してしまうものがあつた。しかしその場合にも、所得、就業形態などは相変わらず極めて有意であつたことは、留意に値しよう。

²⁴ OLS 推定量は不偏性をもつが、不均一分散から BLUE ではない。また、その推定値を用いて予測を行った場合に予測値が0から1の範囲を外れることがあり、確率の予測として意味をなさない。モデルおよび推計手法の説明は、Greene(2007)、蓑谷(2007)等に詳しい。

それ0、1に基準化すると、以下の確率に関する定式化を得る。

$$\begin{aligned}\text{Prob}(y=1 | x) &= (\mu_1 - x' \beta) \\ \text{Prob}(y=2 | x) &= (\mu_2 - x' \beta) - (\mu_1 - x' \beta) \\ \text{Prob}(y=3 | x) &= (\mu_3 - x' \beta) - (\mu_2 - x' \beta) \quad (E-1) \\ \text{Prob}(y=4 | x) &= (\mu_4 - x' \beta) - (\mu_3 - x' \beta) \\ \text{Prob}(y=5 | x) &= 1 - (\mu_4 - x' \beta)\end{aligned}$$

通常の回帰分析と同様、説明変数の係数推定値が統計的に有意であれば、その変数が被説明変数の選択確率に影響を与える蓋然性が高い。そして、その符号が正であればより順位の高い選択肢を選ばせるように働き、負であればより低い選択肢を選ばせるように働くとして解釈される。ただし、係数推定値の値そのものには、通常の回帰分析と同様の解釈を与えることができないことは注意を要する。この場合、別途限界効果(marginal effect)とよばれる数値を別途計算しなくてはならない。これは本節(4)で取り上げられる。

説明変数たる x には基本的に、前節であげた変数が全てはいれる。以下の分析では、まずこれら全てを加えた full model を考案し、その後、非有意の係数を得た変数を排除して reduced model を得るという、計量経済分析で広く実践されている手法を採用する²⁵。ただし、1点注意すべきは政治意識についてである。前節で述べたように、「保守・革新」と「支持政党」は相互に関連しあっている可能性が高い。こうした場合、多重共線性といわれる問題が生じ、推計結果が不安定になることが知られている。実際、両方を含めた場合、「支持政党」の係数推定値のP値が大きくなってしまい、結果の信憑性が疑われる事態にいたった。「支持政党」を全く除外した推計だけを行うことも考えられるが、他方、どの政党の支持者がどういう重税感を持っているかを検証するのは、政策論的には興味深い。そこで、以下では「支持政党」を除いて「保守・革新」のみを入れたもの、反対に「保守・革新」を除いて「支持政党」のみを入れたものの2通りの推計を行うこととした。

(2) Full model の推計結果

図表9に示したものが、full model の結果である。政治意識に「保守・革新」を用いたものを推計式1、「支持政党」を用いたものを推計式2と命名している。これらとともに、就業形態を「自営業」、「サラリーマン」、「その他」に3分類している。それぞれ観測数は5,242、4,533であるが、推計式2の観測数が小さいのは、先述したように2003年の調査では「重税感」と「支持政党」のデータが同時に取れないため、同年のデータを除外しているためである。また、そのため推計式2では、2003年ダミーと2005年ダミーが同一になるので、後者を除外している。本論文の分析では推計式1を基本形(benchmark)とする。モデルの適合度に関しては通常の R^2 が意味を持たないことはよく知られており、対数尤度を報告するのが一般的なプラクティスである²⁶。対数尤度は高いとは言えないものの、使用しているデータが個票

²⁵ 例えばHendry (1993)を見よ。

²⁶ 前掲Greene(2007)p790。また、ここでは、これまで考案されているさまざまな擬似 R^2 の長所・欠点についても詳しく説明されている。

であることに鑑みれば許容範囲である。

各説明変数について詳しく見てみよう。最初に、所得は係数推定値の符号が正で、P値は0.001未満と極めて有意である。この結果は推計式1、2共通で頑健である。このことは、他の条件が同一ならば、所得が高い人ほど重税感をもっていることを示唆する。わが国所得税はかつてに比べればだいぶ緩和されたとはいえ、依然累進構造を持っており、所得の高い人ほど税を重く感じているということは、ある意味驚くに値しない、予想どおりの結果とも言える²⁷。

注目の就業形態では、どちらの推計式でも「自営業者」は極めて有意な負の係数推定値を得ている。それに対し、「サラリーマン」はどちらにおいても非有意である。したがって、自営業者は基準となる「そのほか」という第3分類の人々と比べ、所得税は重いとはいえないと感じる傾向を示している。それに対して、サラリーマンの人は重いと思う傾向も、そうではないと思う傾向も顕著に持っているわけではないということになるが、これについては詳しく後述したい。

学歴では高等教育で負、義務教育で正の係数推定値を得ている。P値は、前者がどちらの推計式でも0.01より小さく極めて有意であるが、後者は推計式1で0.017、推計式2で0.062と、それぞれ5%、10%水準で有意である。このことは基準となるそれ以外の人、すなわち中等教育の学歴をもつ人と比べて、他の条件が同一であれば、高学歴者は税が重いとは感じない、反対に低学歴者はそう感じる傾向をもっていることを意味する。これは、高学歴者はわが国の財政の現状や、税の使われ方やその効果について一定の理解をもつと考えられる一方、低学歴者にはそうした理解が十分でないということを示したものと解釈することができる。

同様なことが、新聞を読む頻度で測られる情報アクセス度でも言える。推計式1、2どちらにおいても係数推定値の符号は負、P値は前者で0.02と5%水準で有意であるが、後者は0.075と10%水準で有意である。これは、新聞を毎日欠かさず読む人は、財政の現状や、税の使途・効果に関する報道に接する機会が、例えば新聞を全く読まない人に比べれば多いに違いなく、そのため税が重いと感じる傾向が小さいということになると解釈することができる。第3節の説明では、メディア報道のあり方から、情報に接する人ほど税が重いと感じることもありうると書いたが、結果的にはそうはならなかった。

性別および年齢はP値がいずれにおいても0.1を上回り、係数推定値は非有意である。両者とも、もともと重税感に影響を与える積極的理由は見出せなかったが、個票データでは通常必ず入れられる説明変数であるため、いれたに過ぎない。したがって、事前の予想が確認されたこととなる。

政治意識はまず「保守革新」で測られる場合(推計式1)、係数推定値の符号は正、P値は0.001未満で極めて有意である。より高い値が革新的な人に当てられているため、革新的な人ほど税が重いと感じる傾向を示唆している。「保守・革新」を「支持政党」で代えた推計式2では、各党のなかで自民党と共産党のみが有意な係数推定値を得ている(それぞれ0.029、0.014)。符号が前者で負、後方で正となっているため、自民党支持者はそれ以外の人に比して税は重いとは言えないと感じる傾向をもち、反対に共産党支持者は重いと感じる傾向をもっていることを示す。自民党支持者は保守的傾向を持ち、共産党支持者は革新的傾向をもつから、これら推計式1、2の結果は整合的である。これは現在の保守政権を支持す

²⁷ 累進構造は非線形であるため、念のため説明変数に所得の二乗を加えた推計も行ったが、係数推定値は有意とはならなかった。

る人、反対する人がそれぞれ、政府の政策に賛成、反対の立場を重税感という形で表したものと考えられる。それ以外の3党の支持者には、特段の傾向はない。

市郡規模の「大都市」はどちらの推計式でもP値が0.1を超え非有意であるが、「町村」はともに0.05より小さく5%水準で有意である。このことは、「大都市」に居住する人は基準となる「それ以外の都市」に住まう人と重税感に関して差異はないが、「町村」という小自治体の人々はこれらの人々と比して、所得税が重いと感じる傾向が顕著に小さいことを意味する。これはどのように解釈すべきであろうか。前節では、居住地域が影響を与えるひとつの可能性として、農村部の人々は政治意識が保守的な傾向があることに言及したが、ここでは別途政治意識の説明変数を加えて、その影響を制御しているから、そうした解釈は適切ではない。もちろん、所得も説明変数に加えてその影響を制御しているから、小自治体・農村部の人の所得の少なさを反映しているということも考えられない。ひとつの有力な解釈は、小自治体イコール地方・農村部と考えたうえで、現在の政府間財政調整制度のもとでは、都市で集められた税が地方へ分配されるという構図に求めることができる。分配の結果、税負担に対する行政サービスの質や量が、小自治体・農村部では都市部に比べて相対的に高い、すなわち税が割安と感じられる可能性がある。こうしたことがこの結果に表れていると受け取ることができないか²⁸。

最後に各年ダミーであるが、推計式1の結果を見ると2001年ダミーが10%水準で有意な負の、2005年ダミーが1%水準で有意な負の係数推定値をそれぞれ得ている一方、2002年ダミー、2003年ダミーの係数推定値はともに非有意である。このことは、2000年から2003年までの3年間、平均的な納税者は年を追って重税感を高めていったが、2003年から2005年の間にその高まった重税感は若干緩和された可能性を示唆する。推計式2では2003年ダミーが10%水準で有意な係数推定値を得ているが、ここでは2005年ダミーが存在しないため、2003年から2005年の間の重税感の反転をこれが検出したと考えられる。この解釈については、reduced modelでの結果に合わせて後論する。

²⁸ いまひとつの可能な解釈として、小自治体・農村部では、例えば選挙における投票率などに端的に示されるように、都市部の人に比べて政治的関心が高く、これが財政の現状や問題点についてのより深い理解に結びつき、現状の税負担はある程度仕方がないという態度に表れたというものがある。これは特定の政治意識を表すものではないので、「保守・革新」や「支持政党」と必ずしも重複するものではない。しかし一方で、こうした態度は既に「高学歴」や「情報アクセス」で十分反映されていると見ることもでき、これらも説明変数に加えられている以上、こうした解釈ができるかは微妙である。

図表9：Full model 推計結果（就業形態3分類）

推計式番号		1	2
就業形態分類		3分類	3分類
所得		0.001 <0.001	0.001 <0.001
就業形態	自営業	-0.445 <0.001	-0.499 <0.001
	サラリーマン	0.051 0.435	-0.008 0.905
学歴	高等教育	-0.184 0.002	-0.193 0.0026
	義務教育	0.2036 0.017	-0.169 0.062
情報アクセス(新聞毎日読む)		-0.152 0.02	-0.123 0.075
性別		0.039 0.535	0.029 0.671
年齢		-0.001 0.554	-0.002 0.501
政治意識	保守革新の別	0.164 <0.001	
	自民党支持		-0.158 0.029
	民主党支持		-0.128 0.262
	公明党支持		0.028 0.862
	共産党支持		0.531 0.014
	社民党指示		0.108 0.613
市郡規模	大都市	0.066 0.351	0.073 0.339
	町村	-0.154 0.019	-0.147 0.037
2001年ダミー		0.15 0.052	0.167 0.03
2002年ダミー		-0.032 0.685	-0.068 0.385
2003年ダミー		0.072 0.414	-0.15 0.077
2005年ダミー		-0.251 0.007	
μ_1		-4.38 <0.001	-5.143 <0.001
μ_2		-3.612 <0.001	-4.194 <0.001
μ_3		-0.835 <0.001	-1.423 <0.001
μ_4		0.721 0.0003	0.131 0.491
観測数		5,242	4,533
対数尤度		-5,693	-4,941
LR Test		155.27	112.30

注)説明変数の各欄の上段は係数推定値、下段はP値

さて、次に非有意な係数推定値を得た説明変数を排除して、reduced model を推計することになるが、このうち「サラリーマン」に関しては若干の注意を要する。というのも、一般メディア等ではサラリー

マンの重税感がしばしば報道されていることから、「そのほか」の人に比べて自営業者は顕著に重税感が小さいものの、サラリーマンは顕著に大きいとはいえないという、前記の結果に若干の違和感を覚える読者もいると思われるからである。こうした報道は推計式 1 の結果とどう整合的であるのだろうか。それを探求すべく、reduced model を推計する前に、就業形態をサラリーマンと自営業者を含むそれ以外に 2 分類して同じ推計を行った。その結果が以下の図表 10 の推計式番号 3、4 の結果である。「サラリーマン」の係数推定値はともに符号が正で、P 値がそれぞれ 0.003、0.037 と 5%水準で有意になっている。これは、自営業者を含む「そのほか全て」の人と比して、サラリーマンは確かに税を重く感じていることを示唆している。これを推計式 1 の結果と併せて考えると、サラリーマンには重税感が大きくないわけではないが、これは「そのほか全て」に含まれる自営業者との対比においてそうであるということの意味するだろう。つまり、メディア等で云々される重税感とは、自営業者に比して、サラリーマンは税を重く感じているという事実、或いは自営業者と比べて不公平に扱われているという不平等感を言っているものと解釈すべきである。尚、念のため、今度は就業形態を自営業者とそのほかに 2 分類して推計を行った。結果が図表 10 の推計式 5、6 である。係数推定値は負、P 値はともに 0.001 未満となって、自営業者はサラリーマンを含む「そのほか全て」の人に比して、顕著に所得税は重くないと感じていることを示唆している。ただし、この場合は、推計式 1 の結果とあわせて考えると、自営業者の「軽税感」はサラリーマンと比しても、またサラリーマン以外の就労者と比しても、顕著であると考えべきである。

図表 10 : Full model 推計結果 (就業形態 2 分類)

推計式番号		3	4	5	6
就業形態分類		2分類(サラリーマン)	2分類(サラリーマン)	2分類(自営業)	3分類(自営業)
所得		0.001 <0.001	0.001 <0.001	0.001 <0.001	0.001 <0.001
就業形態	自営業			-0.475 <0.001	-0.494 <0.001
	サラリーマン	0.18 0.003	0.134 0.037		
学歴	高等教育	-0.178 0.003	-0.186 0.004	-0.184 0.002	-0.193 0.003
	義務教育	0.202 0.017	0.172 0.057	0.203 0.017	0.169 0.062
情報アクセス(新聞毎日読む)		-0.141 0.029	-0.112 0.107	-0.153 0.018	-0.123 0.075
性別		0.097 0.111	0.09 0.174	0.027 0.654	0.03 0.641
年齢		-0.002 0.287	-0.003 0.267	-0.002 0.401	-0.002 0.507
政治意識	保守革新の別	0.168 <0.001		0.164 <0.001	
	自民党支持		-0.169 0.019		-0.157 0.03
	民主党支持		-0.121 0.286		-0.127 0.262
	公明党支持		0.028 0.863		0.028 0.863
	共産党支持		0.536 0.013		0.531 0.014
	社民党指示		0.112 0.602		0.107 0.617
市郡規模	大都市	0.058 0.408	0.065 0.394	0.064 0.361	0.073 0.337
	町村	-0.165 0.012	-0.157 0.026	-0.153 0.02	-0.147 0.037
2001年ダミー		0.154 0.046	0.170 0.027	0.148 0.054	0.167 0.029
2002年ダミー		-0.031 0.694	-0.066 0.402	-0.033 0.676	-0.068 0.386
2003年ダミー		0.066 0.457	-0.149 0.079	0.074 0.406	-0.150 0.077
2005年ダミー		-0.244 0.009		-0.252 0.007	
μ_1		-4.197 <0.001	-4.957 <0.001	-4.448 <0.001	-5.132 <0.001
μ_2		-3.429 <0.001	-4.008 <0.001	-3.68 <0.001	-4.183 <0.001
μ_3		-0.656 0.0009	-1.242 <0.001	-0.903 <0.001	-1.411 <0.001
μ_4		0.895 <0.001	0.304 0.101	0.653 0.0003	0.141 0.389
観測数		5,242	4,533	5,242	4,533
対数尤度		-5.705	-4.954	-5.694	-4.941
LR Test		132.27	87.51	154.66	112.29

注)説明変数の各欄の上段は係数推定値、下段はP値

(3) Reduced model の結果

さて、図表9で非有意の係数推定値を得た変数を除外して、reduced model を推計した。その際、full

modelの結果に併せて基本型である推計式1、2の他、参考までに推計式3、4でも行った²⁹。その結果が図表11である。推計番号は、1'、2'のようにfull modelとの対応を考えて番号にダッシュを付した。説明変数は、推計式4'の「義務教育」を除いて、全て少なくとも10%有意水準で統計的に有意である。推計式4'の「義務教育」もP値は0.109と僅かに0.1を上回る程度である。各変数とも係数推定値はfull modelで得た数値と大きく変わらない。

図表11: Reduced model 推計結果

推計式番号		1'	2'	3'	4'
就業形態分類		3分類	3分類	2分類(サラリーマン)	2分類(サラリーマン)
所得		0.001 <0.001	0.001 <0.001	0.001 <0.001	0.0004 <0.001
就業形態	自営業	-0.491 <0.001	-0.508 <0.001		
	サラリーマン			0.184 0.001	0.155 0.009
学歴	高等教育	-0.168 0.004	-0.174 0.005	-0.152 0.008	-0.152 0.014
	義務教育	0.183 0.027	0.152 0.082	0.17 0.04	0.14 0.109
	情報アクセス(新聞毎日読む)	-0.172 0.006	-0.142 0.033	-0.171 0.006	
性別					
年齢					
政治意識	保守・革新の別	0.167 <0.001		0.173 <0.001	
	自民党支持		-0.159 0.02		-0.198 0.004
	民主党支持				
	公明党支持				
	共産党支持		0.551 0.01		0.547 0.01
	社民党指示				
市郡規模	大都市				
	町村	-0.17 0.008	-0.167 0.015	-0.184 0.004	-0.179 0.009
2001年ダミー		0.143 0.023	0.131 0.045	0.144 0.022	0.131 0.045
2002年ダミー					
2003年ダミー			-0.197 0.008		-0.195 0.008
2005年ダミー		-0.213 0.003		-0.21 0.004	
μ ₁		-4.433 <0.001	-5.14 <0.001	-4.276 <0.001	-4.929 <0.001
μ ₂		-3.665 <0.001	-4.191 <0.001	-3.509 <0.001	-3.981 <0.001
μ ₃		-0.889 <0.001	-1.422 <0.001	-0.738 <0.001	-1.212 <0.001
μ ₄		0.667 <0.001	0.13 0.119	0.812 <0.001	0.331 <0.001
観測数		5,242	4,533	5,242	4,547
対数尤度		-5.695	-4.943	-5.707	-4.976
LR Test		152.31	108.24	127.29	77.53

注)説明変数の各欄の上段は係数推定値、下段はP値

²⁹ 推計式1、2において「サラリーマン」の係数推定値は非有意であるため、推計式5'、6'は、それぞれ推計式1'、2'と同一になることに注意せよ。

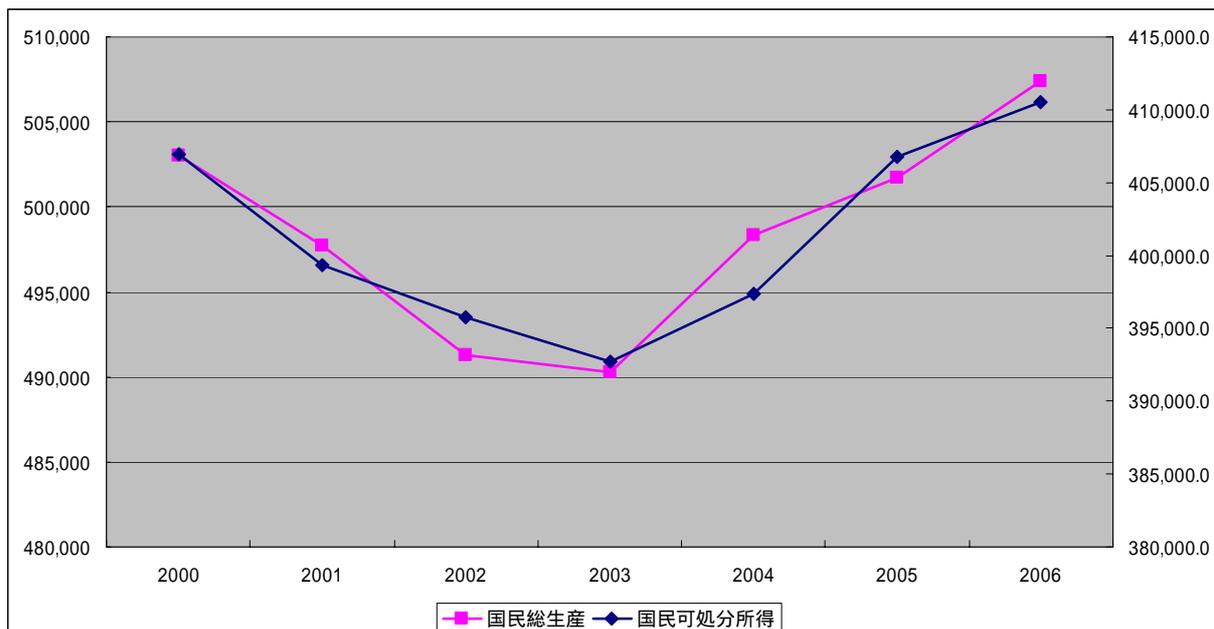
ここで改めて重要な説明変数について、検討を加えたい。所得は累進課税制度を反映して、ここでも極めて有意に正の影響を与えていることが示唆される。高額所得者ほど確かに税が重いと感じているということである。高等教育学歴、情報アクセス、革新的政治志向、小自治体居住(町村)は相変わらず、強く負の、すなわち所得税は重いとはいえないという回答傾向を及ぼしている。一方、義務教育学歴が重税感を増しているという証左はやや弱い。注目の就業形態はここでも、「自営業者」ダミーは明確に、重税感についての回答値を押し下げるよう働いている。これを踏まえると、確かに「自営業者」はそれ以外の人に比して、所得税負担を軽く感じていると結論付けてよさそうである。これは、クロヨン、トーゴサンなどと呼ばれる所得捕捉率の業種間格差と整合的であり、これを実証的に客観的に明らかにした先行研究の結論を主観面から補うものである。筆者はこれが、本研究の最も大きな貢献であると考えている。

ここで特に着目したいのは、経年変化である。図表 11 の結果は、2000 年と 2001 年で国民全体の平均で重税感が増しているが、2003 年と 2005 年の間で逆にそれが緩和されていることを示唆するものである。これは何故であろうか。各年データとも収集期間はその年の 10 月・11 月であるため、2000 年と 2001 年のデータでは平成 12 年所得税制改正が、2003 年と 2005 年のデータでは平成 15 年および 16 年の税制改正が、こうした変化の原因となった可能性はある。しかし、いずれの税制改正でも変更点はマイナーで、制度の詳細をみるかぎり、このような大きな影響を考えるのは困難と思われる³⁰。これに関する筆者の解釈は、所得税制の変更そのものではなく、経済全体の景気動向が回答者の心理に影響したというものである。下の図表 12 は名目国内総生産、可処分所得の推移を示している³¹。これらによく現れているように、2000 年から 2002 年にかけては平成不況の末期であり、依然として景気回復の兆しが見えない時期であった。景気がそこを打ったのは 2003 年第一四半期ころと考えられている。つまり、調査を始めた 2000 年から 2003 年までは景気の後退期にあったが、2003 年以降反転してこんどは 2003 年から 2005 年には景気の拡大期に入った。そもそも重税感とは人々の主観、感覚であり、直接には税制改正とは無関係であっても、景気後退で生活が苦しくなる時期には税は重いとかが重くなったと感じるようになり、景気回復で生活にややゆとりが出るようになれば反対に税の重さをそれほどには感じなくなるということは、十分考えられることである。経年変化は、景気動向という税制以外の要因を表したものだと解釈することは十分可能であろう。

³⁰ これらの税制改正での主要な変更点は、配偶者控除(平成 15 年改正)、住宅ローン控除(平成 12 年・15 年改正)と年金控除(平成 16 年改正)くらいである。しかも、2003 年と 2005 年の調査年の間に行われた、配偶者控除と年金控除の改正は実質増税と考えられる。

³¹ 出典は内閣府ホームページ。物価変動で調整した実質値では、景気動向のグラフの形状はこれと異なっているが、実質値は事後的に計算を行って得た値である。回答者の主観・感覚により関連するのは、その時点での動向を現す名目値であると考えられるので、その変動のほうの方がより適切である。

図表 12：名目国民所得、国民可処分所得の推移（単位 10 億円）



(4) 限界効果

さて、以上は全て定性的な議論である。すなわち、所得が上がったら、自営業者であれば、高学歴者であれば、回答選択肢はより高いものが選ばれる傾向があるか、反対に低いものが選ばれるか、などということを示すだけであり、それらの影響の大きさはどの程度であるかという定量的な知見は以上の分析結果からは導き出せない。それは、本節(2)で触れたように、順序型ロジットモデルでは、各説明変数の係数推計値は通常の回帰分析と同様な解釈ができないためである。定量的に何らかの意味ある議論を行うためには、これらの係数と閾値(μ)の推定値を用いて、限界効果を算出しなければならない³²。限界効果は説明変数が連続型の変数である場合と、ダミー変数を典型とする離散型変数の場合で異なる。連続型変数の場合、ある説明変数の限界効果は他の説明変数を一定において、その変数の数値だけ1単位増加させた場合、各回答選択肢、すなわちここでは「重税感」の1~5のそれぞれの選択確率がどれだけ変わるかという、その大きさをいう。これは、(E-1)を説明変数 x で偏微分することで以下のように得ることができる。

$$\begin{aligned} \partial \text{Prob}(y=1 | x) / \partial x &= - (\mu_1 - x' \beta) \beta \\ \partial \text{Prob}(y=2 | x) / \partial x &= [(\mu_1 - x' \beta) - (\mu_2 - x' \beta)] \beta \\ \partial \text{Prob}(y=3 | x) / \partial x &= [(\mu_2 - x' \beta) - (\mu_3 - x' \beta)] \beta \\ \partial \text{Prob}(y=4 | x) / \partial x &= [(\mu_3 - x' \beta) - (\mu_4 - x' \beta)] \beta \\ \partial \text{Prob}(y=5 | x) / \partial x &= (\mu_4 - x' \beta) \beta \end{aligned}$$

³² 詳しい説明は、前掲Greene(2007)p774~775、pp835などを参照のこと。

一方、ダミー変数の場合、限界効果は他の説明変数を一定に保った場合に、当該ダミー変数が1をとる場合と0をとる場合の各回答選択肢の選択確率の差となる。ここでは、特に強い影響を示した所得（連続型変数）と自営業者（ダミー変数）について、基本形である推計式1の reduced model (推計式1')を基にそれぞれの限界効果を算出してみた。

結果は図表13のとおりである。他の説明変数はそれぞれの平均値にとって、確率関数を評価している。所得は単位が万円であるが、これでは値が小さくなりすぎて直観的にわかりにくいので、便宜上100を乗じている。すなわち、所得が100万円増えたときの各回答選択肢の選択確率の変化である。自営業者は1、0のダミー変数であるから、数値は「それ以外」から「自営業者」に就業形態が変わったときに、各回答選択肢の選択確率がどう変わるかを示す。

図表13：所得と「自営業」の限界効果

選択肢	1(「軽い」)	2	3	4	5(「重い」)
所得	-0.0047	-0.0023	-0.0002	-0.0001	0.0364
自営業	0.0040	0.0045	0.0762	0.0348	-0.1196

所得が100万円増えた場合、選択肢1(所得税は「低い」)、2(「やや低い」)を選択する確率はそれぞれ約0.5%、約0.2%減少するのに対し、選択肢5(所得税は「高い」)を選ぶ確率は約3.6%上昇する。それに対して3、4はそれぞれ0.02%、0.01%であるから、ほとんど変化がないといつてよいであろう。「自営業者」の場合、「それ以外」からの就業形態の変化が、1を選ぶ確率を約0.4%、3を選ぶ確率を約7.6%それぞれ押し上げるのに対し、5を選ぶ確率は実に約12.0%も減少する。所得と自営業者ダミーはそれぞれ連続型、離散型と変数の形態も違い、それ故限界効果の算出方法も異なるため、厳密にはこれらの数値の直接的比較や解釈には慎重でなくてはならない。しかし、これらは、自営業者という就業形態が重税感に与える影響が、相当程度大きいことを示唆しているといえよう。

5. 総括と今後の展望

わが国税制の基幹税の中の基幹税である所得税には、クロヨン、トーゴーサンなどのことばで表される不公平感、不透明感が付き纏っている。それはこの税がもつ複雑な制度が要因である。今日、少子高齢化を迎えて直間比率の是正が長期的な課題となっており、今後も所得税改革が押し進められるものと考えられる。こうした中、納税者が課税に関してどのような意見を持っているかを正しく認識することは、税制の信頼を維持し、改革を正しい方向へ導く上で重要なことであるが、そうした納税者の主観に焦点をあてた学術的探求はたいへん遅れているのが現状である。そこで本研究は、この中で、どういう納税者が所得税は重いと感じ、どういう納税者がそうではないかという「重税感」に的を絞り、わが国初ともいえる本格的な社会調査の個票データと最新の計量経済分析の手法を用いて、これを明らかにしようと試みた。

具体的には『日本版総合的社会調査』の、2000年から2005年の期間の5年分のデータをプールした反

復クロスセクションデータで、重税感に影響を及ぼすと考えられる諸要因を説明変数として、順序型ロジットモデルを推計した。主たるファインディングは以下のとおりである。

(a) 所得税の累進構造を反映して、高所得者ほど大きな重税感を抱いている。

(b) 就業形態別では、自営業者は広くそれ以外の人に比して、所得税を軽めを感じる顕著な傾向がある。サラリーマンが大きな重税感を抱いているということがメディア等で報道されることが多いが、これは自営業者との対比においてそう感じていると解釈できる。

(c) 高学歴者は所得税を重くないと感じ、反対に学歴の低い人は重いと感じる傾向が認められる。また、新聞を読む頻度で測られる情報アクセス度の高い人も、所得税は重くないと感じる傾向がある。これは、学歴の高い人、日ごろ新聞をよく読み情報に接する機会の多い人ほど、財政の現状や問題をよく理解しているため、課された税金も仕方ないと思うためではないかと解釈できる。

(d) 政治意識の面では、革新的な人ほど大きな重税感を感じ、保守的な人ほど感じないという傾向がある。政党別では共産党支持者、自民党支持者がそれ以外の人に比して、それぞれ、税が重い、重いとは言えないと感じる傾向がある。しかし、それ以外の政党の支持者には目立った傾向はない。これは、現政権を支持していれば、その政策には概ね賛成しているはずであるから、その実施に必要な税は仕方ないと思う傾向がある一方、政権に批判的であればその反対の思考をとるためだと解釈することができる。

(f) 市郡規模に関しては、小自治体居住者はそれ以外の人に比して、税は重いとは言えないと感じる傾向があるが、大都市居住者には特段の傾向は見られない。小自治体は農村部であるので、現在の政府間財政調整の制度の下、その住民は税の負担に比して相対的に高いサービスを享受していることが反映されていると解釈できる。

(g) 年齢、性別は重税感と無関係である。

(h) 平均的国民の重税感には、2000年から2003年にかけて拡大し、2003年から2005年にかけて緩和したという経年変化が検出された。これらの期間には大型の所得税の制度変更がないことに鑑みると、これは税制そのものというよりは、全体的な景気動向による納税者の暮らしの良し悪しを反映したと解釈できる。

(i) 限界効果分析によれば、所得の100万円の増加は、重税感の選択肢1（所得税は「低い」）を選択する確率を約0.5%減少させるのに対し、選択肢5（「高い」）を選ぶ確率を約3.6%押し上げる。「自営業者」への「それ以外」からの就業形態の変化は、1の選択確率を約0.4%押し上げる一方、5の選択確率を約12%も減少させ、自営業者という就業形態が重税感に与える影響の大きさを示唆する。

以上の中で(b)が本研究の最も大きな貢献と考える。クロヨン、トーゴーサンなどよばれる所得捕捉率

の業種間格差を客観的に実証する研究は既にいくつか行われているが、これらの結果を主観面から裏付けるものである。これにより、業種間格差の存在はますます明らかになったといつてよい。水平的公平の観点から、政府は早急に制度改革を進め、この解消を図らなくてはならないであろう。そうでなければ、国民の信頼と支持を集める税制改革はおぼつかない。

本論文を終えるにあたり、後続の研究を展望したい。今回の研究では、調査が始まった2000年から2005年の間の5年分のデータを用いたが、幸いなことに『日本版社会的調査』はその後も継続されて、次々と新しい調査結果が発表されている。重税感という人々の主観はなかなか変わりにくいものではあるが、常に最新の状況を知るといふ観点から、今後はこうした新しいデータを順次分析に加えていくことが必要であろう。特に、平成19年度に大幅な所得税改正が行われている。この改正では平成11年以降はじめて、限界税率と課税最低限の変更が行われて税率構造が変えられた。今回の研究では経年変化はモデル上切片のみに取り入れているが、平成19年前後の分析を行うにあたっては、累進構造の変化にあわせて、所得と年ダミーをかけ合わせた説明変数を加えるなどして、モデルをより複雑にする必要があるかもしれない。いずれにしても、この税制改正は小泉構造改革の目玉のひとつであったとも言える。これを分析に加えることは、小泉構造改革の評価という側面からほしいへん意義深い、本研究の発展であると考えている。

参考文献

【和文献】

- 石弘光[1981]、「課税所得捕捉率の業種間格差 - クロヨン一つの推計 - 」『季刊現代経済』第42号。
大平哲男[1999]、「業種間格差(クロヨン)の実証分析」『関西学院経済研究』第30巻。
林宏昭[1995]、『租税政策の計量分析 - 家計間・地域間の負担配分』、第2章「所得税の業種間不公平 - クロヨンと制度的不公平 - 」、日本評論社。
本間正明、井堀利宏、跡田直澄、村山淳喜[1984]、「所得税負担の業種間格差の実態 - ミクロ的アプローチ - 」『季刊現代経済』第59号。
蓑谷千鳳彦[2007]、『計量経済学大全』、東洋経済新報社。

【洋文献】

- Feige, E. L., "How big is the irregular economy?" *Challenge*, Nov./Dec., 1979.
Greene, W. H., *Econometric Analysis*, 6th ed., Pearson Prentice Hall, 2007.
Hendry, D. F., *Econometrics: Alchemy or Science?*, Oxford: Blackwell, 1993.
Seidl, C., and S. Traub, "Taxpayers' Attitudes, Behavior, and Perception of Fairness," *Pacific Economic Review*, 2001.
Tanzi, V., "The Underground Economy in the United States: Annual Estimates, 1930-1980," *IMF Staff Papers*, 1983.